



災害対策支援支部について(第4報:終報)

岩手河川国道事務所 災害対策支援支部【警戒体制】解除

岩手河川国道事務所では、令和6年7月24日からの梅雨前線に伴う降雨により甚大な被害が発生した秋田県内及び山形県内に派遣していたTEC-FORCEが、令和6年8月11日(日)19時30分に帰還したことから、災害対策支援支部(警戒体制)を解除します。

1. 事務所体制

【支援(令和6年7月24日からの梅雨前線に伴う降雨)】

令和 6 年 7 月 25 日 14 : 40	注意体制
令和 6 年 7 月 30 日 8 : 40	警戒体制
令和 6 年 8 月 11 日 19 : 30	解除

2. 派遣内容等

【第1陣】

- 派遣構成 : 先遣調査班(4名)
- 派遣先 : 秋田県由利本荘市
- 派遣期間 : 令和6年7月30日(火) ~ 8月5日(月)【帰還済】

【第1陣】

- 派遣構成 : 先遣調査班(4名)
- 派遣先 : 山形県最上郡真室川町
- 派遣期間 : 令和6年7月31日(水) ~ 8月5日(月)【帰還済】

【第2陣】

- 派遣構成 : 被災状況調査班(4名)
- 派遣先 : 山形県最上郡真室川町及び戸沢村
- 派遣期間 : 令和6年8月5日(月) ~ 8月11日(日)【帰還済】

【第2陣】

- 派遣構成 : 被災状況調査班(4名)
- 派遣先 : 山形県庄内総合支庁及び最上総合支庁
- 派遣期間 : 令和6年8月5日(月) ~ 8月11日(日)【帰還済】

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
岩手県盛岡市上田四丁目2-2

事業対策官:木村 博英(内線206)
TEL 019-624-3131(代表)